



“それって本当に優しさ？” 人との関係とデートDVについて考えてみよう

理由もなく脅したり
怒鳴ったり
無視する

借りたお金を返さない

下着姿や裸の写真を撮る
送信させる

スマホを勝手に見られる

行動をチェックしたり
制限する

交際相手との間で
こんなことはありませんか

嫌がるのに体をさわる
キスをする

殴る
たたく
蹴る

性的な行為を
無理矢理求める

デートの費用を毎回払わされる

今、恋人がいる人もこれから恋愛する人も
自分と相手、お互いにとって大切なことは何だろう？

デートDVは相手を尊重しない行為です

恋人間で、暴力により相手を思いどおりにする行為をデートDVといいます

デートDV

複数の暴力が重なって
起こる場合もあります

「殴る、蹴る」だけが暴力ではありません
強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけること
なども暴力にあたります



性的な暴力

無理やり体を触る
勝手に裸や下着姿の写真を撮る

からだへの暴力

殴る、蹴る、物を投げる
首をしめる



デジタル暴力

スマホをチェックし、連絡先を勝手に削除する
メッセージの返信が遅いと怒る、常に居場所を
報告させる

金銭的な暴力

いつもおごらせる
貸したお金を返してくれない

精神的な暴力

大声で怒鳴ったり、無視したりする
「別れるなら死ぬ」と言う

デートDVはなぜ起きる？

暴力や考え方の押し付けといった、**力**で思い通りに相手を**支配**しようとする
ことでデートDVは起きます。

その背景には、「男性は強引な方がいい」「女性は男性にまかせればいい」
といった固定観念や、「束縛するのは愛情表現」「暴力をふるうのは相手が
悪いからだ」といった思い込みがあります。

「愛情」と「支配」を誤解してなかなかデートDVに気づくことができない
こともあります。

恋人のことを「怖い」「息苦しい」と感じているあなたへ



恋人って、いつもあなたを幸せな気分させてくれる
存在ですか？

恋人のことを思う時、幸せな気持ちになりますか？そ
れとも相手の機嫌が気になって、「怖い」という気持
ちになりますか？

好きな人と一緒にいるはずなのに「怖い」「つらい」
と思ったり、逆に「嫌われたくない」「自分が悪い」
と思って我慢したり、いつも相手の顔色をうかがって
ビクビクしていませんか？もしそうなら2人の関係は
どこかおかしいのかもしれない。

より良い人間関係をつくるためのルール

①「暴力を認めない」

どんな事情があったとしても暴力をふるっていいという理由にはなりません。暴力にたよらない解決方法があるはずです。

暴力は、身体的なものに限らず、精神的なものや性的なものもあります。どのような暴力であったとしても、暴力をふるうことは決して許されるものではないのです。

②「自分のことを大切にする」

自分の気持ちを大切にし、嫌なことは「NO」と言いましょう。

③「相手のことも大切にする」

自分の考えを相手に押し付けず、互いの違いを認め、相手を大切にしましょう。



あなたには幸せに生きる権利があります

あなたのところやからだを大切にできるのはあなた自身です。

暴力をふるわれていい人などひとりもいません。

時には相手から離れることも選択肢の一つです。

別れることに相手のOKはいりません。

気持ちを整理してみよう

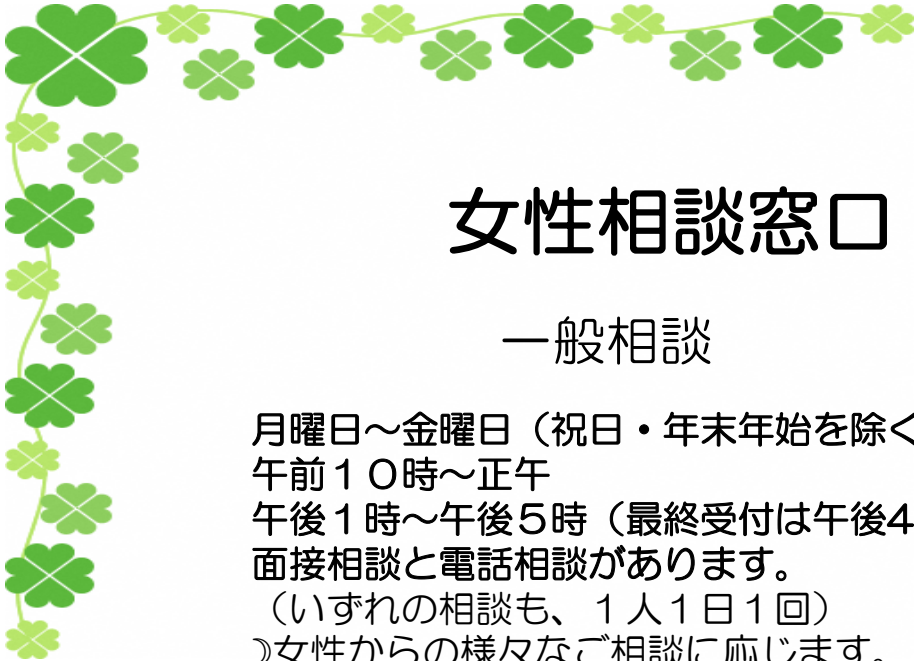
心配事や不安があったり、DVによって気持ちがコントロールされているときには、今の状況から抜け出すことが難しく感じるかもしれません。

それでも、あなたの本当の気持ちを大切にしていって一歩踏み出してみませんか。

友達から相談されたら

友達の話をつい聞きすぎて「暴力をふるう行為は間違っている」ことを伝えてください。そばにいて話を聞くだけでも友達の力になります。

友達同士では解決が難しいことも多いので、家族や先生など身近な大人や専門の機関に相談するように勧めてみてください。



女性相談窓口

一般相談

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～正午
午後1時～午後5時（最終受付は午後4時まで）
面接相談と電話相談があります。
（いずれの相談も、1人1日1回）
♪女性からの様々なご相談に応じます。
♪予約は必要ありません。

専門相談

毎月第2・4の木曜日（祝日の場合は変更）
午後1時30分～午後4時30分
面接相談になります。
（1人1日1回・50分）
♪フェミニストカウンセラーが相談に応じます。
♪事前に予約が必要です。（1日3名まで）

女性弁護士相談

原則毎月第4火曜日（祝日の場合は変更）
午後1時30分～午後3時20分（1人30分）
場所 文化センター2階会議室
事前に予約が必要です（毎月初めに予約開始）
八幡人権・交流センター窓口または相談専用電話
（午前10時～正午・午後1時～午後4時）

※面接相談は個室でお伺いいたします。

場所：八幡人権・交流センター
（八幡市八幡軸63番地）

TEL 075-983-1784（相談専用電話）

